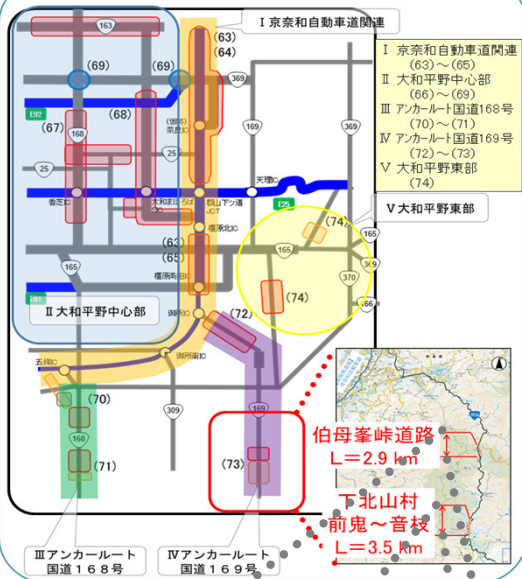


# IV 便利な「都」をつくる 12 道路整備 (73) アンカールート国道169号 川上・上北・下北エリア

R2予算案 660,000千円

これまでは

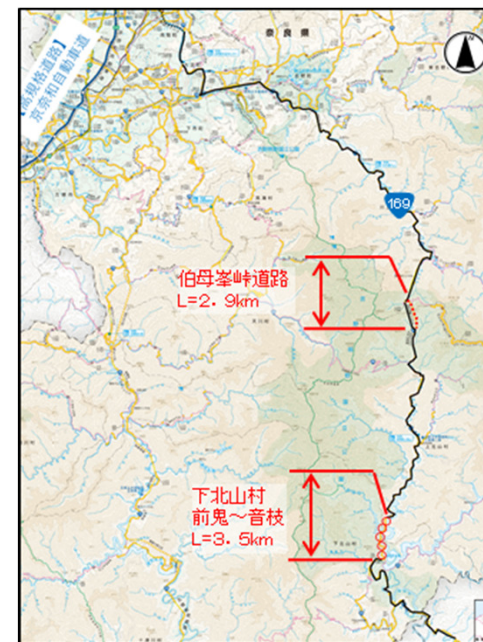


## 【伯母峯峠道路】

- 大型車両との離合が困難な新伯母峯トンネルの回避による、安全・安心な通行の確保
  - ・H30年12月に起工式を行い、R元年度は橋梁下部工事を推進中

## 【下北山村前鬼～音枝】

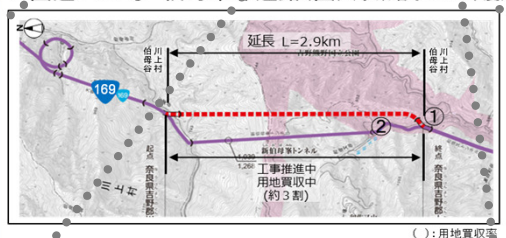
- 大型車の対向が困難な線形不良箇所の解消による、物流の効率化と沿線での地域振興の創出
  - ・R元年度より調査路線として概略設計に着手



位置図

もっと良くするために

### 1 国道169号 伯母峯峠道路(国)(事業着手:H28年度)



### 2 国道169号(下北山村前鬼～音枝) (調査路線:R1年度)



令和2年度予算案 660百万円



①伯母峯峠道路(仮称)2号橋  
(橋梁下部工工事)



②新伯母峯トンネル  
(現道における大型車のすれ違い状況)



③前鬼～音枝  
(急カーブ、狭隘箇所)

<問い合わせ先>

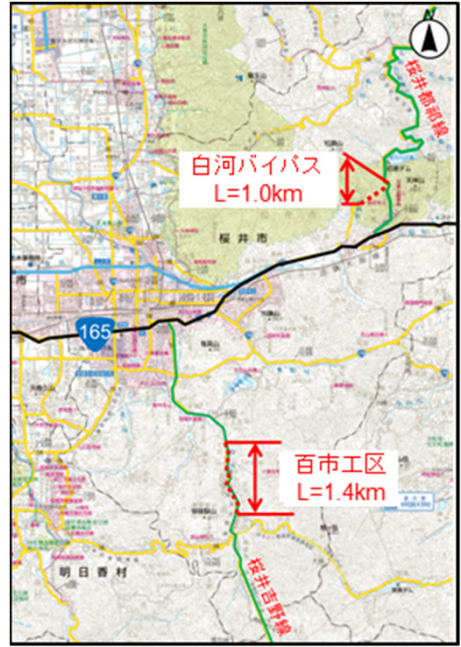
県土マネジメント部 道路建設課 志村主幹 (内線4131)  
藤井課長補佐(内線4141)

# IV 便利な「都」をつくる 12 道路整備 (74) 大和平野東部

R2予算案 381,049千円 [債務負担行為 140,000千円]、R元・2月補正予算案 42,000千円



- 【白河バイパス(調査路線)】**
- 長谷寺参道の徒歩による周辺やモビリティによる観光などの実現、沿線等の地域振興の創出
    - ・R元年度より調査路線として航空測量に着手
- 【百市工区】**
- 県中和地域と吉野地域の接続による、観光振興や地域産業の支援
    - ・南側のバイパス部の用地買収が完了し、R元年度は橋梁上部工事を推進中



位置図

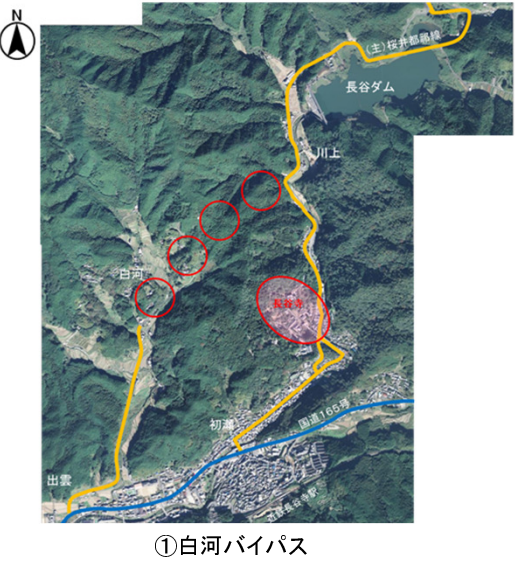
**もっと良くするために**

1 桜井都祁線 白河バイパス(調査路線:R元年度)

2 桜井吉野線 百市工区(事業着手:H17年度)

※(○):用地買収率

令和2年度予算案 381百万円(債務負担行為140百万円)  
令和元年度2月補正予算案 42百万円



①白河バイパス



②百市工区(橋梁下部工事)



③百市工区(部分供用状況)

<問い合わせ先>  
県土マネジメント部 道路建設課 岸本主幹(内線4146)

# IV 便利な「都」をつくる 12 道路整備 (75) 道路の維持管理の計画化・体系化

## これまで

- 道路の維持管理については、客観的な管理指標に伴う優先度の考え方がなかったため、計画的に取り組めていない。
- 土木事務所の管理境界において、サービスレベル・時期等が未調整など、体系的に取り組めていない。

道路パトロールや地域の皆様方からの通報により、安全な走行に支障のある区間があれば、順次対処。

(例えば)

- ・舗装のわだち掘れやひび割れが進行し、明確な損傷が発生している場合は、要望状況等を踏まえ、順次、対処。
- ・除草については、統一的な考え方がなく、要望状況等を踏まえ、対処。

R2予算案 4,066,024千円

## ○道路施設の維持管理

### 1. 道路の舗装補修

- ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施(国道25号外90路線)

### 2. 道路施設の管理

- ・舗装道、道路構造物、道路照明、交通安全施設等の維持工事
- ・除草、道路清掃委託、雪寒対策
- ・県管理道路の包括的な維持管理
- ・道路照明のLED灯への取替、維持管理

## <計画的・体系的な道路の維持管理の取組方針>

○本庁で『選択と集中』の考え方を導入※し、客観的指標に基づき、実施方針を決定の上、土木事務所が実施

※対象工種は、舗装、除草、区画線、冠水、樹木剪定

※交通量、緊急輸送道路指定等の基礎データを踏まえ、工種毎に、劣化状況、事故発生状況等を調査し、実施箇所を決定する仕組みを構築

(例)

- ・舗装では、車道においては、車の乗り心地の数値化(IRI)を導入し、交通量等を踏まえ、優先度を評価して対処  
歩道においては、段差、穴ぼこ等があれば、歩行者数を踏まえ、優先度を評価して対処
- ・除草では、県内統一の考え方を設定し、『選択と集中』を実現

○県庁組織では、『道路保全課』を新設

河川の保全についても、同様の考え方で行うよう検討

## もっと良くするために

**計画的・体系的な道路の維持管理**に取り組めます。

○本庁で『選択と集中』の考え方を導入※し、客観的指標に基づき、実施方針を決定の上、土木事務所が実施。

※対象工種は、舗装、除草、区画線、冠水、樹木剪定。

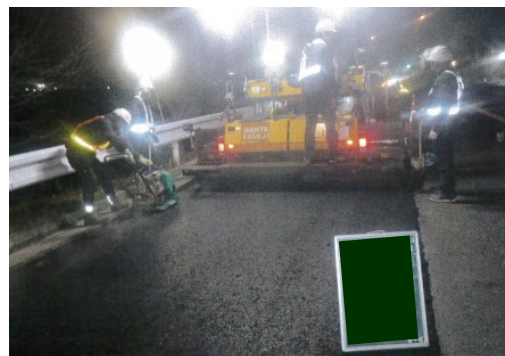
※交通量、緊急輸送道路指定等の基礎データを踏まえ、工種毎に、劣化状況、事故発生状況等を調査し、実施箇所を決定する仕組みを構築。

(例えば)

- ・舗装では、車道においては、車の乗り心地の数値化(IRI)を導入し、交通量等を踏まえ、優先度を評価して対処。歩道においては、段差等があれば、使用状況を踏まえ、優先度を評価して対処。
- ・除草では、県内統一の考え方を設定し、『選択と集中』を実現。

○県庁組織では、『道路保全課』を新設します。河川の保全についても、同様の考え方で行うよう検討します。

令和2年度予算案 4,066百万円



舗装工事の様子



除草作業の様子



区画線が施工された道路

<問い合わせ先>

県土マネジメント部 道路管理課 小走主幹(内線4152)

# IV 便利な「都」をつくる 12 道路整備 (76) 域内道路の整備方針検討、奈良県道路整備計画の推進

## これまでは

奈良県で道路整備があまり進まなかった理由があるのではないかと考えた(道路整備の壁)

用地買収の壁、事業費の壁、計画的整備未成熟の壁

選択と集中の深化の必要性を認識

新たに付加的な選択基準を設定するとともに、優先度の決定の仕方を検討する必要があるのではないかと考えた(道路整備計画の体系化の必要性)

個別事業の進捗状況を管理しつつ、まちづくり等を常に意識し、道路計画そのものを適宜見直す必要があるのではないかと考えた。

## もっと良くするために

道路は「何のために」つくるのか目的を明確にします。

骨格幹線道路ネットワークの形成

道路は繋がってネットワークになってこそ意味。ネットワークの背骨・ろっ骨にあたるものを「骨格幹線道路」と位置づけ整備します。

目的指向の道路整備

- ・企業立地を促進するための道路
- ・地域の観光振興のための道路
- ・まちづくりに資するための道路
- ・安全安心を支えるための道路

道路を「どのように」つくるのかプロセスを明確にします。

「選択と集中」の考え方の深化

- ・事業評価を徹底し、予算配分を合理的に行う

プロセスの重視

- ・事業着手前の評価手順の徹底

市町村との連携・県民とのコミュニケーション重視

契約手続・許認可事務の透明性・公平性確保

令和2年度予算案 16,180百万円  
令和元年度2月補正予算案 2,252百万円

R2予算案 16,179,838千円、R元・2月補正予算案 2,252,360千円

## 奈良県道路整備基本計画の概要(令和元年10月改定)

### I. 整備すべき道路のあり方 -何のために・どのような-

- ・県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進
- ・道路整備の3つの目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進
- ・大規模自然災害の増加や社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保の取組を推進

### 骨格幹線道路ネットワークの形成

### 奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

企業立地を支援する道路整備の推進

観光振興に資する道路整備の推進

まちづくりに資する道路整備の推進

### 安全・安心を支える道路整備の推進

### 整備に当たっての条件・配慮事項

風格ある景観形成と環境への配慮

道路ストックの有効活用と効果的な整備

使い易さの追求

新たなニーズの把握

### II. 道路整備の進め方 -どのように-

- ・「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進める取組として、評価実施プロセスの徹底や、予算・事業マネジメントにより効率的に事業を推進
- ・関係機関との関係のあり方や、県民への説明責任を重視しながら、道路整備を推進

### 「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

#### 段階に応じた評価の実施

- ・社会経済情勢などの変化に応じて、既存の計画や事業の見直しを適切に行うことが重要
- ・都市計画の見直しや事業着手前段階における評価実施プロセスの徹底、事業段階での評価を充実

#### 「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメント

- ・「選択と集中」を進展させ、事業評価等の充実と併せて、予算及び事業マネジメントにより効率的に事業を推進

### 連携・協働と説明責任

#### 市町村等の関係機関との連携・協働

- ・県と市町村との連携・協働によるまちづくりの支援など、関係機関との連携・協働を図りながら道路整備を推進

#### 説明責任の重視

- ・県民との積極的なコミュニケーションを図るとともに、施策検討に当たっての県民意見の反映

### 契約・許認可の適正確保と品質向上

#### 契約手続・許認可事務の適正確保

- ・公共事業としての品質の確保、各種手続き等の透明性・公平性の確保

<問い合わせ先>

県土マネジメント部 道路建設課 藤井課長補佐(内線4141)

# IV 便利な「都」をつくる 12 道路整備 (77) 道路整備個別箇所検討

## これまで

奈良県では、道路整備を「選択と集中」の原則に基づき総合的かつ計画的に推進してきました。



「選択と集中」の原則をさらに徹底して合理的な道路づくりをする必要があります。

選択のプロセスを標準化・客観化する必要があります。

## もっと良くするために

奈良県における個々の道路整備の是非の判断については、「**選択と集中**」のプロセスを重視し、**標準化された評価基準**を適用し、客観的データを充てはめて行います。

- **必要性の調査**
    - ・道路整備計画への適合性の確認
    - ・市町村長及び議会からの要望の確認
    - ・市町村の諸計画との整合性の確認
    - ・道路整備の目的と整合性の確認
- 目的 ①渋滞・混雑緩和 ②通過交通排除  
③事故・安全対策 ④防災力向上  
⑤まちづくり拠点形成 ⑥工業ゾーン造成  
⑦観光地アクセス向上 ⑧観光地間連携

- **優先度の判定**
  - ・用地買収の難易度(用地買収済優先)
  - ・まちづくり等関連事業の実現可能性
  - ・県、市町村の財政状況
  - ・事業手法の選択肢

令和2年度予算案 280百万円

R2予算案 280,000千円

- 事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、奈良県道路整備基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査
- 用地買収の難易度等の事業実施環境や市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性などにより、新規事業化の優先度を判定

## 新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底

### 必要性の調査

県土形成、地域振興等の目的に対する行政機関の取組状況や道路整備による目的貢献度を検証し、道路整備の必要性を調査

1. これまでの道路整備基本計画への適合性の確認
2. 市町村長(及び議会)からの要望の確認  
〔確認項目〕  
・市町村の行政計画やまちづくり計画等  
・道路整備の必要性  
・地元情勢 等

↓ 調査路線の決定

3. 必要性の有無・程度の確認  
従来の整備目的に加えて、追加の整備目的を整理

#### 《目的の例》

- 従来(道路単独による効果)
- 1 渋滞対策、混雑緩和
  - 2 通過交通の排除
  - 3 事故対策、安全対策
  - 4 防災力の向上

- 追加(他の計画目的への寄与)
- 5 まちづくり拠点形成
  - 6 工業ゾーン造成
  - 7 観光地アクセス向上
  - 8 観光地間連携

### (1)道路整備による目的貢献度の調査

道路整備による目的貢献度を総合的に評価

費用(C)に対する貢献度の調査

(貢献度:目的に貢献する定量的指標として、定時性、走行性、迂回率など)

### (2)ルート比較(代替案との比較)による候補路線の抽出

目的に合致するルート・構造の比較検討  
→候補路線の抽出

### (3)道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況

目的に対する取組・進捗状況を以下で確認

- ・県土の骨格づくり計画
- ・市町村のまちづくり計画 等

### 優先度の判定

道路事業の事業実施環境や、関連事業の実現可能性から道路整備の優先度を判定

1. 用地買収の難易度の判断
  - ・用地買収の進捗度
  - ・鑑定価格の算出
  - ・鑑定価格を踏まえた地元の意向確認 等
2. 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断
  - ・関連事業の進捗度
3. 財政状況の判断
  - ・事業の執行環境
  - ・土木事務所の体制
  - ・執行環境
4. 事業手法の判断
  - ・道路予算の推移
  - ・事業展開の確認

↓ 事業化路線の決定

新規

事業  
(事業費10億以上はB/C1.0以上も確認)

<問い合わせ先>  
県土マネジメント部 道路建設課  
藤井課長補佐(内線4141)